

新規高等学校卒業者の就職・職場定着に向けた要請書

令和6年5月30日

白河商工会議所 会頭 鈴木俊雄 様

西白河地方市町村会長



東白川地方町村会長



福島県県南地方振興局長



福島県県南教育事務所長



白河公共職業安定所長



本機関による労働行政につきましては、平素から御協力を頂き感謝申し上げます。

今春の県南地区における新規高等学校卒業者の就職内定率につきましては、3月末現在100.0%となるとともに、県内企業への就職者割合も89.5%と県内地区別で最も高い水準となりましたこと、深く御礼申し上げます。

一方で、若年労働力人口が減少する本県にとって、高校生の希望と納得感を持った地元での進路選択と定着は、これまで以上に重要な課題となっております。

市町村、県及び国では、関係機関と連携強化を図り、キャリア教育の提供や企業合同説明会の開催、地域の魅力発信など、地域の雇用対策に取り組んでおりますが、何より実際に雇用の場を創出いただいている企業の皆様の更なる御理解と御協力が不可欠であります。

貴台におかれましては、このような趣旨を御理解いただき、下記の事項について、傘下の企業の皆様に周知していただきたく、御協力をお願い申し上げます。

記

1 新規高等学校卒業者向けの求人票の早期提出について

6月1日から来春高等学校卒業者への求人受付が開始されます。求人票を早期に提出いただくことにより、9月5日からの応募書類提出に向けて十分な検討を行う時間を確保することができるため、早期離職の防止や県内定着の促進に資するものと考えております。

つきましては、ふくしまの産業を支える若者が、それぞれの夢を実現できるよう、求人票の早期提出につきまして、一層の御協力をお願いします。

2 賃金及び初任給の引上げの実現について

従業員の皆様及び御家族の生活水準の向上を図るとともに、早期離職の防止や県内定着の促進により、地域における人口減少に歯止めをかけ、地域経済の持続可能な発展を実現するため、厳しい経営状況下であるとは存じますが、積極的な賃金及び初任給の引上げへの御協力をお願いします。

3 仕事と生活の調和のとれた職場環境の実現について

仕事とプライベートの双方をバランス良く充実させることができるよう、年次有給休暇の取得促進やフレックスタイム制の導入など、働きやすい環境づくりやワーク・ライフ・バランスの推進に御配慮くださいますようお願いいたします。

また、配偶者の出産時に活用できる有給休暇の確保や男性の育児休業の取得促進など、男性が家事・育児に積極的に従事できる環境整備に取り組まれますとともに、育児で離職していた女性の再雇用など、より一層、女性が活躍できる職場環境づくりの推進に御協力いただきますようお願いいたします。

4 従業員の意識向上に向けた取組の促進について

従業員への教育支援プログラムやキャリアパスの形成を通じて、個人のスキルや能力の向上、キャリア目標の達成に向けた御支援をお願いします。

また、従業員が企業の使命や価値観に共感し、自己の所属意識や満足度を高め、職場定着率の向上が図られるよう、従業員の意見やフィードバックを積極的に受け入れるなど、風通しの良い職場環境づくりの推進に御協力いただきますようお願いいたします。